

令和 2 年 4 月 8 日

資料提供

健康推進課 山口・並川

073-441-2643

# 帰国者・帰省者・転勤者の皆さまへ ～お願い～

新型コロナウイルスの和歌山県内での感染拡大を防止するため、  
下記に該当する方は以下①②にご協力ください。

- ・ 緊急事態措置すべき区域として公示された7都府県※にお住まいで帰省された方、当該区域から転勤された方  
(※埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県)
- ・ 海外から帰国された方

## ① 2週間の自宅待機

## ② 「帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル」への連絡

県庁と保健所で情報を共有し、健康管理のサポートをさせていただきます。

### 【連絡先】

県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル（24時間対応）

TEL : 073-441-2170 FAX : 073-431-1800

- ・ お問合せの際、対象者の氏名や帰国等の状況、現在の症状の有無等についてお伺いさせていただきます。
- ・ お伺いした情報は個人情報の保護に充分留意し、最寄りの保健所及び関係機関等と共有させていただきます。
- ・ その他、新型コロナウイルス陽性患者と明らかな接触があった方、発熱などの症状がある方は、最寄りの保健所または県庁健康推進課にご連絡ください。



和歌山県